

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 10月8日～11月7日

相談名	日時	場所	問合せ
無料税務相談	10月9日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係 (☎594-5518)
市税等の夜間納税・相談	10月25日(木)・26日(金) 19:45まで	納税課納税係 (☎594-5520)	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	10月24日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日		
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	10月23日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
女性相談(予約制)	10月15日(月)・24日(水)、11月7日(水) 10:00～16:00(1人50分)		
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	10月20日(土)、11月6日(火) 13:30～15:30		
ボランティア相談	10月19日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	10月20日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談 (前日までに要予約)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	
健康・生活相談	10月15日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■水回りの修理トラブルに注意してください

キッチン・浴室・トイレなどの水回りの蛇口の水漏れや詰まりといったトラブルは、予期せぬときに起こります。慌てて投げ込み広告やチラシなどを見て「低料金」だと思い電話で業者に作業を依頼したが、サービス内容や料金に関してトラブルになることあり、多くの相談が寄せられています。

慌てて連絡しがちなチラシには、基本料金しか表示されていないものもあり、問合せの電話をするときは、出張費や部品代、休日・夜間料金などが、いくらかかるのか確認することが大切です。作業に取りかかる前に、見積りを取り必ず書面で受け取るようにしましょう。

「トイレの水漏れを直してもらおうと業者に作業をお願いしたら、水漏れはすぐに直ったが、『このままではまずい。便座ごと交換する必要がある。』と言われ、『今なら少し値引きできる…』と言われたので契約してしまったが、本当に交換しなければならないだろうか。」との相談がAさんから寄せられました。

自分で業者に修理を依頼した場合、取り消すことが難しくなりますが、Aさんのように当初依頼した以外の工事を勧め

られて契約した場合は、特定商取引法によりクーリングオフできる場合があります。Aさんには便座交換工事はクーリングオフを通知するよう伝えました。依頼した修理とは違う工事を業者から勧められてもすぐに契約せずに、他の業者からも見積りを取り、本当に必要かどうか確認してもらいましょう。水漏れなどの緊急時にも慌てずに対応できるように、普段から止水栓、元栓の位置や締め方を確認しておく、慌てずに処置できます。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第98号

問くらし安全課交通・防犯担当 (☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



上半期の刑法犯認知件数

平成30年1月から6月末までの市内の刑法犯認知件数は、下表のとおりです。刑法犯認知件数とは、警察が刑法に違反する行為と認めた数のことです。

区 分		平成 30 年上半期		
		件数	前年同期比	増減率
街 頭 犯 罪	路上強盗	0	0	-
	ひったくり	0	0	-
	オートバイ盗	4	+1	+ 33.3%
	自転車盗	49	- 11	- 18.3%
	自動車盗	4	- 1	- 20.0%
	車上ねらい	8	- 7	- 46.7%
	部品ねらい	8	0	-
	自動販売機ねらい	1	- 4	- 80.0%
	計	74	- 22	- 22.9%
侵入窃盗		29	+7	+31.8%
刑法犯認知件数		243	+11	+4.7%

侵入窃盗が増加

平成30年上半期の刑法犯認知件数は、243件で、前年同期比で+11件(+4.7%)でした。自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪は減少しましたが、侵入窃盗は29件発生し、前年と比べ大きく増加しています。

～侵入窃盗に遭わないために～

◎犯人が狙いやすいのは、こんな家

- ・家の周囲に足場になるような脚立や台が置かれている。⇒高い窓からでも侵入できる。
- ・姿が隠れるような扉や垣根がある。⇒外から様子がわからない。
- ・昼間から雨戸を閉め、夕方になっても明かりがつかない。⇒留守であることが簡単にわかる。

◎犯人が注意するのは、こんな家

- ・敷地に砂利が敷いてある。⇒歩くだけで音がする。
- ・外に布団が干してある。⇒天気が悪くなくても家人がいてすぐに取り込める。

わらしべ俳句会

一匹を六人で喰ふ秋刀魚かな
この村も麦作疎ら冬ひばり
また鳴きて虫の命の果つるとき
夏つばめ親子触れ合う道の駅
野分波産土神は太平洋
秋高し背の丸きを直さるる

新井 知子
尾崎 美司
河内美智子
工藤 澄子
杉浦 寛子
関矢 あい

光彩写真クラブ



「蜜を求めて」
君島 喜六さん

満点



「小鹿野の子供」
峯岸 弘さん

市民ギャラリー



「競り合い」
佐々木 和夫さん



「紫色の花が好き」
折田 裕美さん